

津田議員 それでは通告に従いまして、「町民の移動の自由を確保し、安心な暮らしを守るための地域交通対策」について質問させていただきます。これは、日々の生活に直結する、町民の皆様の切実な願いであり、本町の持続可能性そのものに関わる重要な課題です。是非、前向きなご答弁をお願いします。さて、私は日頃から多くの町民の皆様とお会いし、様々なお話を伺う機会がありますが、最近、特にお会いした方々の半分近くの方々から、この「足」の問題、すなわち地域交通の問題をどうにかしてほしいという切実な願いをいただくことが多くなっています。実際に困っている方、将来への不安を感じている方が、相当多くなってきた印象です。これは単なる一議員への要望というレベルを超えて、町民の皆様の悲痛な叫びであると、私は重く受け止めています。具体的には、このような声が数多く寄せられています。ある高齢者の方は、「年を重ね、周りからは免許の返納を強く勧められる。しかし、車がなければ日々の買い物にも行けなくなる。生活のために返納したくてもできない」と、その苦しい胸の内を明かしてくださいました。また、辺川や喜来、橘、西又など、町中心部から離れた地域にお住まいの方からは、「現在のタクシーチケット制度は大変ありがたいが、使い勝手の悪いところもある。もう少し私たちの実情に寄り添った、使い勝手の良い制度にしてほしい」という切実な要望をいただいています。さらには、「いざという時にタクシーを呼びたくても、なかなかつかまらない。使いたい時に使えない。これでは通院の予約も安心してできない」という声もありました。現在ある町内タクシー会社に後継者がおらずにサービスをやめてしまった場合、その後のタクシーサービスがどうなるのかを心配する声までありました。そして、追い打ちをかけるように、新たな不安の声も聞こえてまいります。それは、役場の移転に伴う問題です。「これまで何とか歩いて役場まで行けていたが、移転すると遠くなって、もう歩いては行けなくなる。バスなどの移動手段を、どうか作ってほしい」。これは、これまで自力で生活を維持してきた方々にとって、その生活基盤が根底から揺らぎかねないという、深刻な不安の表れであります。このような状況は、決して牟岐町だけの問題ではありません。警察庁の発表によれば、2024年の65歳以上の運転免許自主返納者数は42万人に上り、5年ぶりに増加に転じました。全国的に高齢化が進む中で、車に乗れなくなった方々の移動手段をどう確保するかは、日本全体の喫緊の課題となっています。国も、この深刻な事態を重く受け止めています。2023年10月に全面施行された改正「地域公共交通活性化再生法」では、自治体を中心となって交通事業者や地域住民と協議会を設置し、地域公共交通計画を策定・実行していく枠組みが強化されました。さらに、2025年7月には運輸総合研究所が「地

域交通制度の革新案」と題する緊急提言を公表し、地域交通を道路や水道と同じ「公共財」と位置づけ、国や自治体はその確保に責任を持つべきだと、画期的な提言を行っています。国土交通省も2024年7月に「交通空白」解消本部を設置し、官民連携による全国展開・実装が期待される新しい仕組みの構築に向けた、いわゆる「パイロット・プロジェクト」を全国で推進するなど、国を挙げて対策に乗り出しています。令和8年度についてはまだ分かりませんが、「交通空白」解消緊急対策事業のような補助金制度も作られています。この国の動きに呼応し、徳島県内でも、すでに具体的な行動を起こしている自治体があります。徳島市では2024年1月から、四国初となるAIオンデマンド交通「のるーと徳島市」の実証運行を行いました。これは、利用者の予約に応じてAIが最適なルートを計算し、効率的な移動を実現するもので、高齢者をはじめとする交通弱者の新たな足として期待されました。しかしながらこの取り組みは、コストや利便性等の比較による他の移動手段からの転換が図られなかったことなどから、利用が非常に少なく、国庫補助金なしでは、運営が厳しいという結果に終わり、現在は他のサービスを検討中のようです。美馬市や阿波市ではデマンド型の交通サービスが導入されており、三好市では2024年4月からデマンド型乗合タクシーの運行が始まっています。阿南市では高齢者を対象としたタクシー券の交付や路線バスの無料乗車券の交付事業を実施し、住民が主体となった移送支援のモデル事業も行われるなど、地域の実情に応じたきめ細やかな対策に取り組まれています。また、他県の事例ではありますが、三重県玉城町には「元気バス」というデマンド交通があります。このバスは、高齢者の移動を助けるだけでなく、ゲートボールや温泉施設など人が集まる場所をつなぐことで、高齢者の外出を促し、健康維持や介護予防にも役立っています。調査では、元気バスの利用が要介護・要支援認定率を非常に低く抑える効果があると分かり、町はバスを無料で運行し続けています。これは「家族でずっと暮らしたくなるまち」という町のビジョンに基づいた取り組みのようです。牟岐町におきましてもこの問題に関する課題意識は強く、これまでにタクシー券交付事業の実施や、地域公共交通会議の開催など、様々な検討と対策がなされてきたところであり、牟岐町の第3期総合計画におきましても、「交通弱者対策の推進」として「高齢者等の交通弱者対策として、関係機関と連携しながら、新たな公共交通システム（モビリティサービスを含む）の導入を検討します。」と定められていますが、ここ最近は特に、いよいよこの問題が先送りの許されない状況になっているものと、強く感じるようになりました。今こそ、総力を挙げて、町民の足を守るための具体的な「地域交通計画」を策定し、交通弱者対策に本腰を入れて取り組

むべき時ではないでしょうか。そこでお伺いします。第一に、本町の地域交通に関する議論の現状についてです。地域公共交通会議は、これまでどの程度の頻度で開催され、どのような組織や会社が参加し、具体的にどのような内容の議論がなされてきたのでしょうか。お聞かせください。第二に、今後の展望についてです。町として、具体的な「地域交通計画」を策定するご予定はありますでしょうか。もしあるとすれば、それはいつまでに、どのようなスケジュールで進められる計画なののでしょうか。町民の不安は、もはや猶予のないところまできており、できる限り早急に具体的な道筋が示されるのを待っています。第三に、具体的な解決策についてです。様々な選択肢を調査・研究する中で、私は、当町の地理的な条件や財政状況を鑑みれば、乗り合いもできる「公共ライドシェア」サービスが、牟岐町には最も現実的で有効な解決策の一つではないかと考えています。無論、運営組織のあり方や対象地域など、慎重な検討が必要なことは承知しています。しかし、この新たなサービスについて、町はどのようにお考えでしょうか。導入に向けた検討を始めるべきではないでしょうか。第四に、役場庁舎移転に伴って、これまで歩いて役場へ移動できていた人達が新庁舎までは歩いて行けなくなるという問題に対して、牟岐町行政としてはどのように考えているのか、なにか対策をとる予定はあるのか、お考えをおきかせください。この問題は、単なる交通政策ではなく、町民一人ひとりの生活の質や満足度、そして、この町で暮らし続けたいという願いそのものに関わる、極めて重要な課題であると、私は考えています。町民の不安に応え、誰もが安心して最後まで暮らせる町を築く。それこそが、行政に課せられた、最も重要な責務の一つであるはずで、役場が一丸となり、全部署が連携し、この喫緊の課題に、迅速かつ主体的に取り組んでいただくことを強く要望します。町のお考えをお聞かせください。続きまして、「牟岐町の移住・関係人口政策の現状と今後の展望」について質問させていただきます。昨年12月5日の徳島新聞におきまして、2024年度における本町の移住者数が県内最低の2名であったとの報道がありました。統計手段の問題もあり、これがどこまで正確な数字かという疑念点がありますが、これによって大きな衝撃を受けた町民も多く、もっとどうにかならないのかという声を多く聞くことになりました。行政がこの記事の内容についてどう分析し、今後どのような対策を講じていくのか、気にしている町民も多いのではないかと思います。また、本町には関係各位の大変なご尽力によりまして、大きな成功を収めている大学連携による関係人口創出の取り組みがありますが、これを一過性の交流で終わらせることなく、いかにして町の持続的な活力、そして未来の移住者増加へと繋げていくのか。その具体的な戦略が必要なところに来てい

るのではないかと感じています。本質問を通じて、行政が描く移住・関係人口政策の全体像と今後の計画を明らかにし、町民一人一人が町の未来に関心を持ち、共に考え、行動するきっかけになることを期待して質問に変えたいと思います。まず1点目に、本町の移住政策についてお伺いします。昨年の徳島新聞で、本町の移住者数が県内最低であったと報じられましたが、町はこの内容についてどのように考えられ、原因をどのように分析されているのか、お聞かせください。次に、これまで本町では牟岐町総合戦略において「牟岐町への新しい人の流れをつくる」ことを基本目標として、様々な移住政策に取り組んでこられています。そこで、これらの移住政策に投じられた予算と、それによって生まれた移住者数について、分かる限りでかまいませんので、数値に基づいた効果検証の結果をお聞かせください。また、その効果検証結果を踏まえ、今後の移住政策をどのように展開していくのか、計画内容とスケジュールについてお聞かせください。続いて2点目として、本町が現在、特に力を入れている関係人口政策についてお伺いします。まず、新たに力を入れて取り組んでおられる「牟岐ふるさと会」についてです。先日大阪で開催された「ふるさと牟岐親睦交流会」を見る機会がありましたが、関係者の方々のご奮闘と努力に感謝と敬意の念がたえませんでした。これは大変素晴らしい、将来に繋がる取り組みであると考えていますが、現在の会員数や活動状況、そして見えてきた課題についてお聞かせください。また、今後、この会をどのように発展させ、地域課題の解決につなげていくのか、具体的な目標と計画についてお伺いします。次に、本町の大きな成功事例である大学との連携についてです。現在、年間延べ1千人を超える大学生が本町を訪れ、様々な活動に関わっていただいております、間もなく2千人になると認識しています。これは全国に誇るべき素晴らしい成果であると思います。そこで、これまでの主な活動内容と、延べ人数、分かるようであれば実人数を概数でもかまいませんので改めてお示しください。この大変素晴らしい活動の大きな課題として、学生のみなさんが大学を卒業すると、本町との関係が希薄化してしまう点が挙げられます。この素晴らしい財産を町の未来に活かさきれないのは、非常にもったいないように感じます。そこで、提案があります。例えば、島根県海士町では、3か月から1年間の就労型お試し移住制度『大人の島留学』を導入し、若者の移住につなげています。また、兵庫県洲本市では、大学連携で関わった卒業生との関係を維持するため、オンラインでの交流事業などを継続しているそうです。本町においても、このような卒業生との関係を維持・発展させるための具体的な仕組み、例えば、卒業生組織の立ち上げ支援や、短期・中期の就労型お試し移住制度の創設などを検討してはいかがでしょうか。将来的には、

卒業後、少しの期間でも本町に移住してもらうことを目標に、関係人口から移住への具体的なステップアップを促す政策を検討すべきと考えますが、町の所見をお伺いします。また、もう一つの課題として、これだけ多くの大学生が活動してくださっているにもかかわらず、まだほとんどの町民には大学生と触れ合う機会がないという現状があります。活動されている皆様においても、その課題は認識されており、「ひとつむぎ」さんによる「ふらいき新聞」の発行など、より広い町民への認知を目的に努力をいただいているところです。この点についても是非町の積極的な関与を期待したいところですので、難しい面もあるかとは思いますが、関係人口の方の活動について町内放送や牟岐町LINEでより強く広報するなどの対策もできるのではないかと思います。今後の認知度向上策や町民との交流機会を増やす対策についてご見解をお聞かせください。そして、関係人口という観点では、大学連携で関わってくれる「外からの若者」だけでなく、一度町を離れた「内からの若者」、すなわち、牟岐中学校や高校の卒業生との繋がりも極めて重要です。彼ら彼女らは、牟岐町の文化や価値観を既に理解しており、関係人口、Uターン移住の最も有力な候補者となります。他自治体の事例を見ると、和歌山市では「FAV TOWN」というサービスを使って、高校卒業時に登録してもらうことで、進学・成人・就職といった人生の節目に合わせて、ふるさとの情報や特産品を届け、継続的なつながりを保つ仕組みを構築しているそうです。本町においても、これらの先進事例を参考に、牟岐中学校や過去に町内に住んでいた高校卒業生に対して、牟岐町LINEなどを活用して、町の情報発信や交流会、帰省支援などを行い、彼らとの関係を再構築・維持していくことに力を入れてみてはどうでしょうか。町の未来を担う貴重な人材である町出身の若者たちへのアプローチについて、町のお考えをお伺いします。最後に3点目として、「ふるさと住民登録制度」への対応についてです。国においては「地方創生2.0」が推進され、関係人口を可視化し、継続的な繋がりを促進する「ふるさと住民登録制度」の創設が検討されています。将来的には「ふるさと住民」の数に基づく自治体への財政措置を付ける可能性があるかもしれないなど、まだまだ具体的な内容がどう決まるのかは分かりませんが、自治体に大きな影響を及ぼしてくる可能性があります。このような国の動向と連携していくことも、今後の本町の政策を考える上で重要な視点になると考えます。そこで、今の関係人口政策をどのように「ふるさと住民登録制度」に結びつけていくのか、現在の取り組みや検討状況をお聞かせください。以上、よろしくお願ひします。

喜田議長 大森副町長。

(大森副町長 登壇)

大森副町長 おはようございます。津田議員の「町民の移動の自由を確保し、安心な暮らしを守るための地域交通対策について」のご質問について、牟岐町地域公共交通会議の会長を務めていますので私の方からお答えします。地域公共交通会議は、毎年夏ごろに年1回を基本に開催しています。臨時の議題等が生じた場合には、必要に応じて追加開催しています。構成員は、牟岐町副町長、徳島バス南部株式会社、牟岐タクシー、四国運輸局徳島運輸支局、南部総合県民局地域創生防災部、牟岐警察署地域交通課長、牟岐町民生委員協議会会長の7名です。会議では、牟岐町が実施した公共交通に関する前年度の施策等のデータを報告のうえ、委員各位にご審議いただいています。今年度8月に開催した会議では、牟岐町高齢者タクシー等助成事業について、南部バス牟岐線について、高齢者の移動に関する課題について、牟岐町の公共交通の今後の方向性について、以上の事項についてご意見をいただきました。2つ目の牟岐町地域公共交通計画につきましては、現在、計画(案)の取りまとめを完了してまいりまして、今月26日に開催予定の地域公共交通会議に諮り、ご審議いただくことにしています。策定期間につきましては、夏ごろをめどに、所要の手続きを進めてまいります。3つ目の公共ライドシェアの導入の検討につきましては、牟岐町地域公共交通計画の策定後、その内容を踏まえ、牟岐町の実情に即した新たな地域公共交通の在り方について、関係機関と議論を進めてまいります。あわせて、公共ライドシェアを含む多様な交通手段の可能性も、町民の皆様のご意見を伺いながら、導入の是非や運用の枠組み等について、必要な協議・検討を進めてまいります。4つ目の役場庁舎移転後において町民の移動手段の確保につきましては、必要な施策であると認識しています。この件につきましても計画の策定後、検討を進めていく予定です。以上です。

喜田議長 枅富町長。

(枅富町長 登壇)

枅富町長 津田議員の「牟岐町の移住・関係人口政策の状況と今後の展望」についてのご質問にお答えします。第一の(1)ですが、移住者数が県内最下位である現状につき

ましては、深刻に受け止めているところであります。移住者数の把握は、住民福祉課での転入手続後に実施するアンケートに基づき各市町村が集計しているため、必ずしも厳密な数値とは言い切れませんが、それを踏まえても、本町が県内で下位に位置していることは事実であります。なお、報道で公表されている移住者数は、県外からの移住者を対象として各市町村が取りまとめたものです。要因としましては、住宅の不足が挙げられます。本町には民間の不動産事業者が存在せず、空き家バンクの登録も多くないことから、移住希望者への住宅紹介が十分に行えていないのが現状であります。他市町村では、お試し住宅を含めた紹介可能物件を確保しており、その点で本町は遅れをとっているものと認識しています。また、移住者関連の補助制度が少ないことも一因であると考えているところであります。今後につきましては、町有のお試し住宅の確保等について、関係機関と連携のうえ、必要な検討を進めてまいります。（２）ですが、移住政策に係る年間予算につきましては、有料の移住フェア出展料 1 2 万 1 千円、移住フェアに係る出張費 1 万円程度、移住関連の会議・研修等に係る出張費 2 万円程度の計約 1 5 万 1 千円であります。今年度上半期の県外からの移住者は 6 世帯 7 名で、昨年度より増加しているところであります。徳島県におきましては、昨年度から移住施策に力を入れており、特に南部地域ではそれ以前より会議・研修等を継続して実施しているものと認識しています。今後につきましては、町有のお試し住宅の確保等について、関係機関と連携のうえ、必要な検討を進めてまいります。第二の（１）ですが、まず、現状であります。現在、会員数は 6 9 0 名であります。年に 2 回の役員会を開催し、年 3 回程度、会報誌を郵送して牟岐町の物産やイベント情報等をお知らせしているところであります。昨年からはふるさと牟岐親睦交流会を開催しており、これまでに延べ 1 0 0 名を超える方にご参加いただいている状況であります。次に、課題であります。会員の高齢化に伴う退会や、転勤等による住所変更のため連絡が取れない方が、年間 2 0 から 4 0 名程度生じている状況であります。また、ふるさと納税やふるさと回帰など、牟岐町への直接的な経済・文化活動の盛り上がりについては、低迷しているものと認識しています。最後に、今後の取組です。会員による入会の紹介・斡旋、同窓会開催時のチラシ配布、牟岐町で活動する大学生や二十歳の集い参加者など若年層へのアプローチを進めるとともに、ふるさと納税の返礼品の充実を図ってまいります。併せて、各県人会と連携し、新たな牟岐町出身者・徳島県出身者の掘り起こしと入会斡旋に、引き続き積極的に取り組んでまいり所存です。（２）ですが、まず、大学連携事業についてです。本事業は、年間延べ 1 千人を超える学生の皆さまに本町へ来訪いただき、地域との交流や課題解決型学習を通じて、関係人口の創出・拡大に一定の成果を上げているところであります。一方で、ご指摘のと

おり、卒業後に関係が希薄化する事例、ならびに町民の皆さまへの認知が十分とはいえない点は課題であると認識しています。卒業生との継続的な関係構築につきましては、関心と関与の二点が重要であると考えています。このため、卒業後も町への関心を持続けていただけるよう情報発信を強化するとともに、具体的な関与の機会を分かりやすく提示してまいります。具体的には、第一に、ふるさと納税による応援の呼びかけ。第二に、定期的な来訪やイベント・事業への参加促進。第三に、卒業生同士や地域とつながるネットワークの構築、いわゆる卒業生組織のあり方の検討であります。その際には、まず牟岐ふるさと会への加入をご案内し、双方にとって実効性のある仕組みを協議してまいります。また、町民の皆さまへの認知度向上につきましては、活動成果の見える化を進めるとともに、広報紙、ホームページ、SNS等を活用した情報発信を強化してまいります。併せて、報告会や成果発表の機会を地域と共有し、大学連携の取組が町民の皆さまにとって自分ごととなるような仕組みづくりに努めてまいります。次に、就労型お試し移住制度についてです。本制度は、関係人口から定住人口への移行を促す有効な施策の一つであると認識しています。本町におきましても、地域内でワーキング・ホリデーの実証実験を実施しましたが、地域事業者との円滑なマッチングを含む受け入れ体制の構築に課題があることが明らかとなりました。今後は、既存制度との整理や事業者ニーズの把握を行いながら、実効性のある仕組みについて検討を重ねてまいります。

(3) ですが、本町には高等学校がないため、中学校卒業と同時に多くの若者が町外へ進学し、その段階で町との接点が希薄になりやすいという構造的課題があります。この点は、Uターン施策を考える上で極めて重要な視点であると認識しています。コロナ禍以前には、教育委員会が主導し、高校生を対象としたローカルハイスクールの取組を実施していました。同取組は、町との関係を再構築する仕組みとして有効であったと評価しており、これを契機に大学進学後も牟岐町と関わりを持ち続ける若者が生まれるなど、将来的なUターンや関係人口の基盤形成につながっています。若者との関係づくりは、中学校卒業時点で途切れさせるのではなく、高校生、大学生、社会人と段階に応じて接点を持ち続けることが重要であります。今後は、ローカルハイスクールの再構築を一つの検討軸としつつ、いつでも帰れる町、関わり続けられる町と感じてもらえる環境整備を進め、将来的なUターン・定住につなげてまいります。第三ですが、まず、総務省の動向であります。総務省において、令和8年度にふるさと住民登録制度のプラットフォームが構築され、実証モデル事業を通じて令和9年度の運用開始を目指しているところでもあります。あわせて、令和8年度内には、自治体の制度運用の指針となるガイドラインが公表される予定であります。次に、本町の対応であります。本町におきましても、

国の動向を注視しつつ、職員の事務負担、システム利用料の負担、制度推進に係る費用に対する財政措置の状況等を総合的に勘案しながら、牟岐ふるさと会員を中心に、牟岐町で活動する大学生や各県人会に対し、ふるさと住民としてご登録いただけるよう、関係構築に努めてまいる所存であります。以上です。よろしくお願いいたします。

喜田議長 津田議員。

津田議員 前向きなご答弁、ありがとうございました。様々な政策が検討されて、計画的に進められていることが分かりました。私も、話しを聞いていまして、いろいろと行政の皆様の中で計画が進められてきて、課題も多いかと思えますけども、結果を残していることも多いということは重々承知しています。ただ、牟岐の中で一番課題だと思っているのは、情報共有、町民との情報共有ということでして、先ほど地域公共交通計画も策定が進んでおり、3月26日の会議で策定予定と、それを踏まえて今後具体的な政策を検討していくということになっているのですが、こういう計画があるにもかかわらず、議員として街を歩いていますと、町民の方からはどうなっているのか分からないという声大きい。これはやはり行政が行っていくことが、町民に見えていない。伝わっていないということが一番の大きな原因なのではないかと思っています。町民との最近では、共創ということが話題になりますけど、一番根本的なところは、まずは情報共有、認識の共有、課題の共有というところを行うことで、ここから町民の方からも共感が生まれて行政の協働ということが、協力しようという機運が高まるものなのではないかと常々思っているところです。加えて同じように移住政策のところの不動産不足が大きな問題になっているところですけど、やはり今でも、私もこの問題に気付きましたから、町民の皆さんと空き家の話をするとき、牟岐町では、今、住みたくても住む場所がなくて住めないという状態になっているのですが、もし住めるようなところがあれば、ぜひ空き家バンクに登録したり、賃貸に出したり、売買に出してくださいという話をするのですが、殆どの方は、これだけ空き家があるのにどうして人が来ないのかと、有効活用できないのかというような認識を持っているのが現状です。まさかこれだけ空き家があるのに、住めるところがないと思っている人は、殆どいないというのが私の実感です。こういうところも認識の共有と言いますか、町民の方に行政がこう、今何をやっていて、どういう計画で、どういうスケジュールで進めていくのかというところが伝わっていないというところが問題なのではないかと思っています。先ほどのご答弁では、広報の多様化とか機会を見つけて、そういう情報を伝えていくというようなことが

あったのですが、やはりこれまでも同様なご答弁が多かったかと思しますので、何か、もう一歩足りないのではないかと思っているところです。移住政策に関しても予算が去年ですか、15万1千円だということですが、やはり金額的には少ないかなと、国も移住政策に関しましては、非常に様々な補助金メニューを作っているところだと思えます。ただ、メニューがあっても、それを運用できる行政のマンパワーがないと使えないわけですが、なかなか人数的に厳しいかと思うのですが、ぜひもう一歩政策を進めていただきたいと思えます。感想になってしまいましたけど、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。